

令和3年8月13日

株主及び債権者 各位

千葉県千葉市稲毛区緑町一丁目15番16号

株式会社 Zozo

代表取締役社長兼 CEO 澤田 宏太郎

吸収分割公告

当社（以下「甲」といいます）は、令和3年10月1日を効力発生日として、甲を吸収分割承継会社とし、株式会社 Zozo テクノロジーズ（本店所在地：千葉県千葉市稲毛区緑町一丁目15番16号。以下「乙」といいます）を吸収分割会社とする吸収分割を行うことにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより、効力発生日をもって甲は乙の新規事業に関するテクノロジーの研究開発以外の全ての事業に関する権利義務を承継することとなります。

なお、甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、乙は同法第784条第1項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を行うことを決定しております。

また、甲は乙の発行済株式全部を所有しておりますので、吸収分割に際し株式、金銭等の交付は行いません。

記

1. この吸収分割に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内にその旨を書面によりお申し出ください。
2. この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内に書面によりお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙） 掲載紙 官報

掲載の日付 令和3年7月27日

掲載頁 99頁（号外第171号）

以上